

第5章 推進体制

第5章 推進体制

1. 計画の点検および推進体制

本計画の推進に当たっては、計画推進期間中の各年度において、施策および実施事業の状況を一括して把握・点検しつつ、その結果を次年度の事業実施や計画の見直しに反映させていく必要があります。

そこで「南部阿次世代育成支援地域行動計画」庁内推進会議を設置し、次世代を担う子ども達や子育て家庭を主体とした地域のめざす子育てスタイルの確立にむけて、庁内全体での連携体制のもと、本計画の効果的な推進をめざします。

また本計画期間中の社会情勢や生活環境の変化といった、さまざまな要因に柔軟に対応し、必要に応じて計画の見直しを図ります。

事業名	対象	担当課	実施主体	現在の事業量	目標の事業量
「南部阿次世代育成支援地域行動計画」 庁内推進会議の開催	計画策定 関係者ほか	健康福祉課	庁内推進 会議		年1回

2. 関係機関・民間団体との連携体制

本計画の確実な推進を図るために、関係行政機関や町内外のさまざまな関係施設等が、それぞれの役割を担い、相互に協力しあえるよう、有機的な連携体制づくりをめざします。

また子育て家庭にとって身近で、さまざまな支援をおこなっているさまざまな民間団体等とも、情報交換や協力を求めながら、計画の推進を図ります。

《 行動計画の点検および推進体制について 》

